



Title	矛盾の連続的解決としての平和運動の社会的意義：警察・軍隊による「分割統治」を超えて
Author(s)	阿知良，洋平
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要，119，51-68
Issue Date	2013-12-25
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.119.51
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53817
Type	departmental bulletin paper
File Information	AA12219452_119_03.pdf



矛盾の連続的解決としての平和運動の社会的意義

—— 警察・軍隊による「分割統治」を超えて ——

阿知良 洋 平*

【要旨】 媒介の価値は、警察・軍隊との関連で探ることが出来る、というのが本稿の趣旨である。1990年代後半以降の規制緩和諸策の中で、若者達の生活環境は悪化した。そうした中で生活の基盤を失い、つながりを失い、希望を失って反社会的な行動に出る若者も続出した。秋葉原事件の加藤智大もその一人である。現状の社会システムにおける警察は、彼を法律に違反として逮捕した。彼の罪と償いについての議論は別だが、彼の犯行以前の過程もトータルに捉えて社会の統治のあり方の問題として再考した時、違った方法もあるのではないかと。個人がつかない状況に陥った時、それをその人個人の問題のみに還元せずに、むしろ社会の側に新しいつながりやシステムを創りだしていくような実践とつないでいく、そんな解決もあるのではないかと。本稿は、平和運動に即して、矛盾を協働の創造や協働間の協業へと連続させていく媒介の可能性を探った。

【キーワード】 分断、警察・軍隊、矛盾、協働、媒介の価値

1. 問題の所在—戦争システムと警察・軍隊

イラク戦争は、経済的徴兵の問題や軍需産業の成長を通して戦争の経済性をよく示していた。アメリカの市民は戦争が民衆の生活を疲弊させるだけなのを良く理解しており大きな反対の声をあげた。それにもかからず政府が戦争開始の決断をしたことは、そうした軍産複合のシステムの転倒した自立性を一層際立させていた。これらの問題は日本の現実にも即しても同質である。このように軍事と産業とが密接に結び付いたシステム（戦争システム）が存在し¹、私達の労働や消費は否が応にもこのシステムに依存（加担）せざるを得ない現実がある。

教育や学習の観点から見れば、私達はこのシステムで生きていけるように、自らの価値意識や諸能力を形成しなければならない。現状の教育制度では、適応度の低いものはこのシステムの周縁に追いやられていくようになっている。しかし、周縁に追いやられたからといって、このシステムから離脱できるかというところではない。依然としてシステムの価値に束縛され、自尊心は傷つき、鬱憤がたまる。こうして精神的に貧しくなることは、友人や人とのつながりの希薄化に連続し、それは彼の経済的・社会的生活手段の選択肢に限定を掛けていく。

例えば、加藤智大は鬱憤を秋葉原での無差別殺人として表現したと言っている²。戦争システムは多様な評価軸を現象させつつも利潤追求への貢献度において人々を序列化するから、必ず誰かを周縁に追いやる。それにもかかわらず、鬱憤の爆発は戦争システムの安定にとって問題となるから彼を取り締まる（分断）。国内的にはこの機能は警察（を担保とした政治機構）が、国際的には軍（を担保とした政治機構）が担っていると言うことが出来る（「分割統

* 北海道大学大学院教育学院博士後期課程

治」³⁾。社会の規範に従い取り締まる点では、警察も軍隊も本質的には共通の機能を持つ。それは、歴史的に見ても証明されている。それらの制度が生成した近代初期において、藩閥政治への抵抗に対しては、警察も軍隊も区別できない曖昧な役割分担が存在していたからである⁴⁾。さて、この機能は、民衆の生活の安定を保障するのに真に合理的なものといえるのだろうか。

2. 課題

以上の問題は、平和の概念化との関連で問うことが出来る。なぜなら、戦争システムの根拠に問題意識を持ち「平和的生存」のシステムの根拠を問うという作業は、平和の概念化の作業に他ならないからである。戦争システムとの関連で言えば、「平和的生存」のシステムとは、分断ではなく協働の方向に向かう他者関係(コミュニティ)の中で、民衆の命が大切にされる生活が再生産されるシステムのこととここでは規定しておきたい。

多くの辞書の通り、平和は戦争の不在と定義されてきた。一方それだけでは貧困等の問題を捉えきれないとする構造的暴力の提起もすでに定説であると言っていいだろう⁵⁾。これを受けて、平和を広く捉えることが可能になったと評価する議論がある一方、構造を変えないと平和は訪れないという理念性に対する批判も存在する⁶⁾。しかし、その後展開したガルトウングの平和理解はこれにとどまらない。ガルトウングの述べる積極的平和の概念は、構造的暴力の不在ではなく「何かが存在する」ことが平和だと定義した点に意義がある。ガルトウングはそれを「紛争やその他の戦原体を扱う能力」の存在として捉えた⁷⁾。なお、ここでの「能力」の持ち主は個人に限定されていない。むしろ社会のシステムを想定している。

この課題設定は首肯し得るが、筆者は方法に疑問がある。ガルトウングは、そうした社会を現実化させる「平和原体」の探求を志向する⁸⁾。しかし筆者は「原体」の存在が平和の「能力」に直接的には接続しないと考える。なぜなら、「原体」もまた現状のシステムに媒介されてしか存在しておらず「原体」がいかに作用するかということの解明が伴っていないと、平和の「能力」の存立根拠の解明とは言えないと考えるからである。現状のシステムが資本を護衛する軍隊・警察によって現実化しているとすれば、「平和的生存」のシステムの存立根拠は何で、それを現実化させる「政治」的機能は一体何か、その解明が本稿の課題である。

3. 枠組みと対象

(1) 矛盾の連続的解決と住民性

警察・軍隊の特質は、社会的に合意の得られた規範を準拠枠組みとして、発生した問題に対処することにある。問題に対する外在的介入と表現しても良い。だとすれば、矛盾を外在的ではなく内在的に解決しようとする実践が、警察・軍隊とは違った問題解決の見通しを含んでいるといえる。このような視点から、社会運動(平和運動)の矛盾解決機能に着目する。

一方で筆者は、一般的なイメージとしてのデモや署名による平和運動が十全たる問題解決機

能を有するとは考えていない。戦後日本の平和運動は、中央集権的な全国組織を中心に組織されることが多かったこともあり、中央の定めた指針や思想を一つの回答として、それに従って運動を進める傾向が強かったと思われる。こうした平和運動は、上意下達や規則重視等の点で警察・軍隊と同じ性質を帯びてしまう。だとすれば、そうでない運動のあり方とは、出会った矛盾を現在の実践の課題として新しい実践の創造に生かしていく志向性にある。

筆者はそうした取り組みを連続的に実践していけるのは、運動の課題が生活の課題と密接に関連しているからと考える。そうした課題に向き合う社会運動は、被害者ナショナリズムを特徴とする中央集権的な「国民的な運動」とその否定として自身の加害性の自覚を特徴とする市民運動とがいずれも掬いきれなかった、地域生活における住民的な矛盾（被害者にも加害者にもなる存在としての住民）から生成してきたと考える⁹。ここでは、そうした矛盾を課題化した平和運動を「住民的な平和運動」と捉える。後程取り上げる対象はこの類である。

(2) 調査の対象と方法

以上から、現状の社会での生活に違和感を持ち現状のシステムの価値とは別の生き方を模索した若者達の学習と進路を総体的に支援したと言える、北海道の民衆史掘りおこし運動（以下、民衆史運動）、高知県の「平和資料館・草の家」（以下、「草の家」）、幡多高校生ゼミナール（以下、幡多ゼミ）及び幡多の地域づくり実践を対象とする。分析は、各実践に関する文献資料と、インタビュー調査による。民衆史運動については2009年から2013年まで、「草の家」については2008年から2012年まで、幡多については2012年にインタビューを行っている（本文中の引用後に実名（漢字表記）か仮名（アルファベット表記）、および年月日を記す）。

各実践の形態の違いは、各実践が解決してきた矛盾の種差に関連すると思われる。本稿の分析では、出会った矛盾と学習による解決との連続的発展に着目する。ここでの学習者とは、民衆史運動の聴く側、「草の家」の大人・若者、幡多の大人・高校生を指す。また後に実践相互の関連も問われることから、本稿で登場する解決形態（矛盾）をあらかじめ整理しておく。本稿では、A隠された被害者の歴史化（傍観と良心との矛盾）、B自身の加害の自覚（善意と欺瞞との矛盾）、C歴史を共有する場の形成（対立と信頼との矛盾）、D互いの被害性を認め合える場（居場所）の形成（孤立と安心安全との矛盾）、E実践・人間どうしの出会いと活動の生成（同質性（閉鎖性）と異質性（開放性）との矛盾）、F生活の基盤である自然の視点の獲得（サークルと進路との矛盾）、G労働の主体化（進路希望（運動性）と生計（事業性）との矛盾）が見られた。

表1 対象実践と含まれる局面との対応表

*太字=その実践固有の局面、ゴシック=「草の家」の若者が越境した局面

民衆史運動	B-A-C	幡多	D-A-C-F- G
「草の家」(大人)	E-A-F	「草の家」(若者)	D-E- B-A-G or F

4. 協働の生成

まずは、対象となる3実践の展開過程を確認していこう。

(1) 北海道・民衆史掘りおこし運動の展開過程

①1970年代前半～：差別意識の対象化(B)

民衆史運動は、北見の高校教師小池喜孝が中心となって1970年代前半から始まった。この運動は北見のオホーツク民衆史講座にはじまり、空知や札幌等、80年代に全道に広がっていった。この運動は、地域に埋もれていた囚人労働、タコ部屋労働、中国人・朝鮮人強制連行、少数民族差別の歴史を、聞き書きを通して掘りおこしていく運動であった。聞き書きの成果は、証言者をゲストに呼んでの講座やフィールドワークによって地域住民に還元されていった。

運動の原点には、「暴徒」と記憶されていた秩父事件の闘士達の顕彰運動があった。その一人井上伝蔵は晩年を北見で過ごした。1971年、小池が彼の調査で寺を訪ねた際「尼僧はきつとなって、強い口調で「協力しかねる」旨を私(小池:筆者注)に申し渡した」。小池はこの時「自由民権の国事犯を復権させる意義が、この尼さんにはわからないのかという不満でいっぱいだった」が、その後の言葉で小池はそこに深い意味があることを知る(「あなたは、死んでからまで囚人を、民権家だ「破廉恥罪」だといって区別されるんですか」)。小池は「赤い囚人服の下に“人間”が見えるようになったのは、このときからだった」と述べる¹⁰。小池は自身の差別意識を対象化し、囚人労働、タコ部屋労働、強制連行・強制労働を掘りおこしの主題としていった。

②1970年代後半～：記憶の歴史化(A)

彼らの歴史は文字となって残らない。史実の確認は遺骨や複数証言によって行われた。証言者の心情は複雑だった。民衆史団体の一つ札幌郷土を掘る会(以下、掘る会)は、真駒内米軍基地建設(札幌市)でのタコ部屋労働者wに出会う。wは「むらむらと憎しみが沸いてきて(棒頭¹¹:筆者注)家に入り(中略)二度と家に住めなくなるぐらい破壊してしまいました(中略)このあとから次つぎと復讐の鬼となり」¹²と述べ、虐げられた経験が時を経て暴力的な行為への衝動として現れてきた経験を語っている。民衆史運動では、タコ部屋労働現場の加害者(棒頭)にも出会い、暴力による支配なしに現場を生き抜けなかった彼らの矛盾を発見する。掘り起こす自分達にも差別意識はあったわけで、どんな人間にも被害性と加害性が存在する。そのことが民衆史運動の基盤に置かれた。証言を拒み、あるいは味方であろうとする聴く側を責める行為も時に認められなければならない。こうして顕在化した真実は、民衆同士がいがみ合う分断をつくることで元請や発注元が利益を得るシステムの存在だった。証言は労働者が雑に扱われる仕組みの惨さを訴えており、活動を通じてメンバーは「命は最も大切な人権」で「安心して平等に穏やかに暮らせる」社会を目指したいと思ったと言う(t, 2010年7月7日)。

民衆史運動は、消えない加害－被害の関係(棒頭の賀沢「良心の痛みは一生消えることはないと思います」¹³)を持ちつつも連帯していく必要を課題化した。それはいかなる他者関係だろうか。マレーシアの戦争犠牲者は、1995年12月、掘る会主催の市民集会に来ている。日本人は日本政府とは区別されるとしても日本政府を支えている国民の一人だから、掘る会に対して歴史教科書にこの事実を載せるための努力が要請される(「こちらの会が日本軍の残虐な行為などの事実を本にしたといいますので、更に日本の歴史教科書にこうした資料(事実)が多く載るように」1995年掘る会『証言講座集』より)。しかし同時に、そうした努力を不断に続ける彼らは証言を顕在化させる場をつくった意味で、連帯の歴史の一コマを彼らと築けた(「私は主催者の皆様に、この集会で過去日本軍が侵略した時の私自身体験した悲惨な事を伝えられる機会が出来て、とても感謝します」同上『証言講座集』)。

③1970年代後半～：少数民族の苦痛の複雑さの対象化(B)

秩父事件闘士の飯塚森蔵の調査の方は、アイヌの人々の差別問題の取り組みにつながっていく。小池はアイヌと連帯した徳弘正輝(民権家)の調査でその子孫兎吉に出会った時、アイヌの人々の苦痛の複雑さに出会う(「兎吉氏の心はつかめないほど内にこもっていた」¹⁴⁾。「アイヌ差別に反対し、「コタンの父」と呼ばれた徳弘正輝を父に持つ兎吉がアイヌ、アイヌといじめられる。その憤りを兎吉は、誰にぶつけたのであろう。父に言ってもわかってもらえない血の違いを感じたとき、父と子の間に断絶が生まれたのではあるまいか」(『伝蔵と森蔵』61頁)。「父を讃えられても、自分はそれによって苦しんできたのだ」という複雑な息子の苦しみは、それ自体の承認でしか対象化は出来なかった。小池との出会いで兎吉は「あのころアイヌをかばった点、おやじはえらいと思う」(『伝蔵と森蔵』63頁)と後に述べるようになる。

1975年1月「秩父事件と白糠町」の講演で小池は、「森蔵をかくまい、その子を育てて、苦境の人に連帯の手をさしのべたアイヌの人たちこそ、顕彰されるべき」(『民衆史運動』28頁)と主張した。参加者のひとり、白糠の歴史がはじまって以来、公衆の前で公然とアイヌ問題が真正面にすえられ、語られ、論じられ、そして演じられたことはなかった。これまでアイヌのことが公然と話されることじたいを最大の侮辱と感じとってきたアイヌの人々は、この日、これまでとはまったくちがったひびきで、アイヌ問題をわが心にうけとめたのである。(『民衆史運動』28頁)と述べ、小池の発言に対する地域のアイヌの人々の肯定的な反応があった。苦しみ複雑さを認めた小池のことばだからこそ「ちがったひびき」になり得たと言えるだろう。

④1990年代～：記憶の共有の場づくりとその現代的展開(C)

この延長に、タコ部屋労働者もアイヌの人々も底辺に生きた点で共通だという視点から五民族連帯集会(アイヌ、ウィルト、朝鮮人、中国人、日本人)が生まれた(1976年)。オホーツク民衆史講座は、賀沢が抱えたような和解のなし難さ(被害者は加害者を簡単に許し得ない)と虐げられた者同士としての連帯可能性(文化的多様性の尊重)との同時追求という課題を後世に残した。

相対的には、連帯可能性の追求の方を空知民衆史講座が強く受け継いだと言えるだろう。空知では1976年から僧侶殿平善彦が中心となり雨竜ダム工事の発掘や遺骨の返還が行われた。殿平は韓国の研究者との出会いから、1994年以降、韓国の学生、在日の人々、日本人の若者が一緒に発掘を行う日韓共同ワークショップ(後に中国、アイヌの若者等に広がり東アジア共同ワークショップと改称、以下WS)を開催する。WSでは、ともに作業をする中で互いの友情を深める(「片言の日本語・韓国語とジェスチャー。それでもだんだん意思疎通ができるようになり、お互いが汗を流す中で言葉は通じなくとも不思議と一体感のようなものが出てきた」¹⁵⁾)。一方で、歴史に対する温度差も気になり始めてきた(「韓国人がアンケートを配布して回収しようとしたとき(中略)日本人学生はこれを問題にした。誘導尋問のように感じたのでしょうか」¹⁶⁾)。WS主催者は議論の必要性を感じ、両者の歴史認識を議論していった。歴史の真実は遺骨が証明してくれる。問題は、それをどう引き受けるかであった。若者達は、日本人の若者が直接その歴史にどう責任をとればいいのかという枠組みを乗り越え、これから先の未来をともにつくっていくためにこの問題を議論するという枠組みを手に入れる(「今を生きる歴史の主人公としてこれからの未来を考えることにつながるものであった」参加者m、たより92号、2006年)。

(2) 高知県・「平和資料館・草の家」の実践の展開過程

一方、自由民権運動の生まれた高知では、いかなる運動が生成しただろうか。アジア太平洋戦争後の高知の平和運動は、自由民権運動の記憶と大正自由教育運動の経験の中から生まれた青年教師達の運動を軸に発展していった¹⁷。(2)(3)で取り上げる実践はこれを基盤にしている。

①1970年代後半～:活動が生まれる空間の生成(E)

「草の家」は、高校教師西森茂夫を中心に1989年に建設された民立の資料館である。西森は1939年高知県に生まれ、高校生徒会連合(1954年発足)の活発な運動の中で高校時代を過ごした。北海道大学獣医学部に入学、キリスト者平和の会に所属し恵庭事件に携わっている。この裁判闘争では、運動団体が団体間の主張の違いを超えて協力し合う必要(「生活権を守る」ためにしているのであって決してそれ以上でも以下でもない¹⁸)が意識され、裁判の傍聴券の獲得や「テント学習会」が実践された。

西森は以上から「草の家」の構想をし、その役割を「その地域に住む人びとの情報ネットワーキング、その地域の歴史と平和に関する資料の収集と提供、マスコミ報道への監視と批判、草の根運動の交流の場」と記す¹⁹。「草の家」の建物には1Fにホールがあり、運動をやろうと思った人が常集える場が生成した。「草の家」に関わる i はイラク戦争の危機の際、「幸い高知には平和の問題を話し合い発信する『平和資料館・草の家』という拠点があります。急ぎ十人ほどの有志で実行委員会らしきものを作り、心当たりのミュージシャンに声をかけるなど手探りであわただしい準備をしました²⁰と当時のエピソードを述べている。このように、イラク戦争反対表明の「帯パラピースアクション」(商店街でのアピール, 2003年～)等、「草の家」は問題に対して意見を表明する活動を柔軟に組織できる。「草の家は、平和と文化のステーションとして、たえず様々な人の出入りがあり、その交流の中から新しいものが生まれ」る「まるで生命体のような複雑系」(たより45号, 1995年)という評価を会員は述べる。

②1990年代～:隠された中国の歴史の掘りおこし(A)

「草の家」の設立運動の地域的な基盤は、高知空襲展の活動(1979年～)であった。地域の人々の家にある高知空襲の傷跡がのこる史料を持ちより、展示が行われた。このメンバーが母体となって資料館建設が行われ、開設後の基本方針は戦争の被害・加害・抵抗(横村浩の資料の調査研究・展示)を掘りおこしていくことに置かれた。

1991年から中国への平和の旅が実施される。西森は「加害の事実を隠蔽してきた日本が、世界第二位とか三位とか言われる自衛隊を育て、遂に「派兵時代」に突入という現実の重荷をしょって、なんと戦争放棄を明記したカードをもって、凄惨たる被害をうけ今も貧しい中国の村々をたずねたのです。この二律背反、欺瞞といわれるかもしれません。しかし、わたしたちはそうせざるをえなかった²¹と述べ、戦争反対を掲げつつ何の保障もしない日本の国民の矛盾を覚える。旅を経て運動は盛り上がりを見せ、「草の家」は日中不再戦の碑を建てた。

掘る会と共通の関係の生成が見られ、江蘇省の証言者は「私が死んでもこの恨みは忘れないように、と子ども達に教え」つつ「本当の声を聞いてくれることに対してとても感謝」してくれ²²、碑の建設に対しても「そのような努力に敬意を表したい」と述べてくれた²³。

③1990年代後半～:自然との調和の体験(F)

「草の家」は、湾岸戦争に際し様々なアピール活動を展開する。しかし戦争は止まらない。西森は意思の表明に止まらず「平和のシステムをつくり出す作業は急がなければ」と思った(たより35号, 1993年)。「十五回続けてきた空襲展、十一回を数える平和七夕まつり(中略)平和

のすそ野は広がってきましたが、これでいいのかという思いが絶えずあった」からである(たより35号, 1993年)。「平和のシステム」をつくろうとした際のツールとなったのは、北大獣医学部での生物学の知識と恵庭事件の経験からできた「平和ピラミッド」構想だった。西森は平和の実現には「人類の危機の全体構造を認識し(中略)行動を可能にする『教育体』であり、(中略)日常的に組織し、生活化するための『運動体』(中略)また、地域に根ざした産業・農業を振興し、流通を住民本位に整え、地域住民の健康と生活を守る『経営体』であり、住民の(中略)自治・統治能力を高める『自治体』でもある」²⁴平和ピラミッドが必要と考えていた。恵庭事件の支援活動(援農等)は、生活の問題として平和の問題を捉える視点を与えていた。90年代後半の「草の家」では、憲法の森(1995年)や農業体験施設みみず園(1997年)等、戦争に加担しない生活づくりに向けた実践も行われていった(「原生的な美しい森は平和のモデルであり、憲法が志向する社会の要素を内包しています」たより40号, 1995年)。

④2000年代～:世代交代(若者達にとって後述のD)

西森も年を重ね入退院を繰り返し世代交代が不可避となった。西森は、ある日若者から問いを受ける。「戦争はなぜ悪いか」というテーマで話をしてくれる講師を紹介してほしいという依頼があった。「戦争はなぜおこるのか」ではないのかと聞き直したがそうではないらしい(中略)「戦争は悪」を前提に行動している私たちには意外な問いかけだったのである。しかしよく周りをみれば反戦の声はびっくりするほど広がっているわけではなかった」(たより80号, 2003年)。西森は若者達が戦争反対に立ち上がるには別の局面が必要だと感じた。

そこに、ナムムの家で働いていた高知出身の方の紹介で、東アジア共同ワークショップに参加していた韓国の青年金英丸が「草の家」に研究生としてやってきた(2002年)。西森は、「金英丸さんが来てくれたことは(中略)若者が若者へ働きかけることに特別の力があり、新しい若者文化が育ちつつある」(たより74号, 2002年)と述べた。金英丸は、大学の非常勤講師をしながら周囲の青年との交流を深めていく。gは「高校卒業しての生活といえば、毎週借りてくるレンタルビデオ、毎朝の新聞配達」という生活だった。gは金英丸と会話し「(金英丸は)色々なことを知っていた。映画や音楽のこと日本のことも、僕は韓国映画がだいすきで話が盛り上がった」と述べた(たより76号, 2002年)。共通する身近な話題でつながっていった。こうした中から「草の家」に居場所が出来上がり、2005年には若者の学習サークルが立ち上がる。

(3) 高知県・幡多高校生ゼミナールと地域づくり実践の展開過程

①1980年代後半～:記憶の歴史化(D-A)

県西部で展開した幡多ゼミは、地元の高校教師、山下正寿が中心となって1983年に設立された。この基盤には高知の高校生の自主活動の蓄積がある²⁵。「足元の平和と青春をみつめよう」をテーマに高校生の放課後の学び場としてつくられ、地域の歴史の生き証人にインタビューをして劇や映画で表現していくというスタイルがとられた。学校とは違いのびのびでできる場だった(「人を排除するという空気ではなかったのも、だからみんながのびのびとできた」先生も友達みたいな感覚でしたね」ゼミ卒業生A, 2012年11月30日)。

幡多ゼミは、強制疎開と特攻の問題を調査した後、1985年からビキニ水爆実験の高知の被ばく者調査に取り組む。被ばく者には、マグロの被ばくを隠すための漁協の敷いた緘口令の中で自分達の被ばくも隠さざるを得ない辛い経験があった(「事件直後の集会で抗議行動やったけど、いえいというほどマグロの値段は下がる。余計なこと言うなってことで船主から押さえら

れた。新聞記者が取材に来て、言ったこと新聞にのるでしょ、そしたら圧力をうける。この事件について言ってもいいことはないっていうふうに思い込んでいて」山下正寿、2012年11月30日）。

ゼミは、緘口令を出さざるを得ない状況を操っていた主体が何だったかを探り、そこから日米政府による事件の隠蔽と大手水産業界の利益確保との癒着を解明する。被ばく者のガン発生率は異常で、大手水産業界主体のシステムは誠実に働く乗組員（例、乗組員の母への手紙「このお金を惜しまずに、一日も早く全快して」『ビキニ』22頁）の命を犠牲にするものだった²⁶。

②1990年代～：国境を越えた友情（C）

1990年からゼミは、津賀ダム（四万十町）の中国人強制連行・強制労働を掘り起こす。ビキニ環礁が米国の占領下にあった等、事件の真相解明には戦前の日本の侵略を対象化する必要があったからである。

幡多ゼミは、1992年に朝鮮学校と1993年からは韓国の高校生との交流を重ねている。彼らは歴史の共有を未来をつくるためのものと理解し（「歴史を学ぶのは（中略）未来を考える知恵を得るため」朝鮮学校生²⁷、中村高校一年生「みんな日本と朝鮮の明るい未来を望んでいるんだ」『渡り川』92頁）、「私たち若い世代が力を合わせて、新しい歴史をつくって」（『渡り川』5頁）いく必要を課題化した。韓国の高校生との交流では議論をし文化を交流し、別れ際には「肩を抱きあい、手を取りあっていつまでも離れようとしな」い「国の違い、文化や教育の違い、そして言葉をこえた友情」を育んでいくことが出来た（『渡り川』120頁）。

③1990年代後半～：都市－山村交流（F）

高校生達はこうした真実を語る連帯の価値を自覚し社会へと踏み出す。しかし、過疎地域の就職の現実には厳しいものがあった。高校生達は、幡多ゼミで体得した価値を実生活で連続させることは難しかった（「就職した高校生は（中略）地方の中小企業で、労働組合もない職場では、残業に追われたり、労働強化で追いたてられている」『渡り川』132頁）。

高教組委員長として山下は、「土佐の教育改革」の会議で、過疎化で生じた廃校舎の活用を提案する。幡多ゼミの経験から「地域で子どもたちを支え合う、そういう場所づくり」（山下、同上）を提案し「地域の仕事づくり」（山下、同上）としてもこれに取り組む。そして、独立採算を目指して都市－山村交流を始める。山村で売り出せるのは自然しかなかったが、それが都市生活に疲れた都会の人の消費対象になり得た（「山村で勝負できるのはこれしかない。四万十川を売りに出して宿泊施設にすることで学校を使う」山下、同上）。

④2000年代後半～：市の実践（G）

その自然環境を目当てに定住の要望が出たため、山下は定住事業を始めた。「収益が4～5年で、3000万くらいあった。大変やったけど、それで救われた」（山下、同上）。財政的な面では良かったが、人間関係の調整や住宅の世話等、仕事が複雑で大変過ぎた（「ムカデは出るわで、きゃーきゃー言うし、これは難しいな（中略）（スタッフに：筆者注）無理させてもいかんから定住事業はやめた」山下、同上）。山下には卒業生の生き生きとした労働の実現という課題意識があったから、「こんなはずではなかったってやめる人」（山下、同上）が出ないように都会の人のニーズに合わせてスタッフが奔走してこの事業を成立させても彼の目的には適わなかった。

これに悩んだ山下は幡多で活動する地域づくりの諸実践を巡る。どこも同じ問題を抱えていた（「それ（スタッフの問題：筆者注）は学習のせいかな（中略）基本的には自分達が問題提起して自分達がフィールドワークして考えたことを、幡多ゼミの大人版がいるなって」山下、同

上)。こうして生まれた諸実践のスタッフの学び合いが幡多学である。幡多学メンバーは、地域の自然と関わり生き生きと働く「達人」(例、炭焼きの宮川敏彦)の話を聴き「達人」の技を体験する。そのすごさが実感され(漁の事例「地元の人でないとできない離れ業」²⁸⁾、なぜそうした「達人」の労働が大切にされなくなったのかを分析した。ここで解明されたのは、戦後の経済自由化への従属による住民の苦労(林業者「燃料代にもならない。働くほど赤字が増える」『事始』114頁)であり、そこから、中央に収奪されずに地域の資源を地域で生かして生活する価値が見出された。地域の生業同士の新しい出会いの場として、メンバーの一人がたてた市の実践に価値が認められた。幡多学メンバーにとってそれは「どこの誰がどのようにどのような気持ちで作ったものであるか」(『事始』107頁)に価値を置く「小さな経済」(『事始』109頁)であり、生産者のこだわりが尊重される規範がそこには内在していた。

従属の苦労は、都会と田舎の民衆的な共通性であった。牧野太朗は、就職の経験の中で他者との比較が重視され自分自身を評価してくれない現状のシステムに違和感を持ち、2007年、幡多で有機農業を始めた。自然は「決して甘くはない」(牧野夫妻、2012年12月1日)ので有機でおいしい野菜をつくるのには苦労が絶えなかった。牧野はこの市と関わって生活する。市は苦労を共有できる生産者やその意義を理解してくれる消費者との出会いを媒介する。牧野は市のメンバーとは情報交換や悩み相談をしている(「どんなものがあるとかって情報交換もできるし」牧野、同上)。この市は生産者の悩みから新しい解決を生むと言っても良い(「対面で物のやりとりをする「場」を創出することにより(中略)新たな地域産品を創造」『事始』105頁)。幡多学が埋め込まれた市とも言える。牧野は市を「生活してる人達が中心になって元気になる」場だと述べ、市を介して牧野の生計と自身の価値観が両立し、従属する労働ではなく労働の主体化が実現していると言える。

地区住民とは山下らを介し関係をつくる(「生活のなかで必要に応じて、助け合っていくって方に力を入れていきたい」牧野、同上)。牧野は筆者の「有機農業と脱原発はつながっているか」の問いに「そういう感じなんだろうなっていうのはある」(牧野、同上)と述べ原発は「嫌」だと述べ、山下と大切にしたい価値の方向性は共通していると言える。また、牧野は若者サポートステーション等の就労体験を受け入れ、若者達の居場所づくりに一役買っている。

(4) 小括

以上の3実践には、被害と加害の関係では割り切れない矛盾が存在していた。民衆史運動では、被害者に寄り添って証言を聴こうとするが実は証言者との関係において聴く側が加害性を帯びている事実につづかった。「草の家」の中国平和の旅もそうであった。幡多のビキニ水爆実験の調査では、地域社会が緘口令によって被害を自己封殺することが自分達の被害を拡大させてしまう加害性の発揮であるという事実につづかった。こうした矛盾は、どこかに答えがあるものではなく聴く側・聴かれる側がともに答えを生み出していくしかなかった。例えば「草の家」ではさしあたりのその答えが日中不再戦の碑の建設運動だった。しかしそうした協働は、「草の家」がアピールによる反戦の限界から「平和のシステム」づくりに踏み出したように、再度新たな壁にぶつかりながら協働の質を発展させていったと見る事が出来る。

こうした協働を「平和的生存」のシステムの根拠と言えるだろうか。それを確認する焦点は、ひとりひとりの人間の生活の総体の再構成をなし得るかどうかである。なぜなら、イラク戦争を引き起こした戦争システムを見ても、戦争を引き起こす力は政治的プロパガンダ、経済

的徴兵、弾圧といった人間の意識、労働、関係等生活のあらゆるところに迫ってくるからである。プロパガンダを批判的に読み解いても経済的に苦しくなれば屈せざるを得ないこともあるように、諸局面の一部への対応は戦争システム批判として限界を持つからである。だとすれば、以上の3実践で生じた各協働を「平和的生存」のシステムの根拠とはまだ言えない。この段階では協働は必要条件だろう。なぜなら、各協働が解決してきたのはひとりの人間の人生のある局面（のいくつか）に関わる部分だったからである。民衆史運動は歴史理解（政治の批判的理解）の面は豊かだが労働の再構成には限界を持つし、「草の家」も居場所や活動の生成の面は豊かだが労働への接続が可能になる程の実践は展開し得ていなかったし、幡多でも現時点では地域づくり実践の参加者がゼミの歴史理解を十分に共有し得ているとは言えず、それぞれに長所と短所を持ちあわせていた。

そこで以上の3実践の協業に着目する。後述のように、これらの協業を媒介することで生活の再構成が可能になるからである。以下では、「草の家」の若者達の3実践間の越境を含めた学習過程を対象として、若者達の生活の再構成に至るに必要な諸局面の解決を各実践がいかに媒介していったかについて検討しよう。

5. 媒介—生き方・生活の再構成の現実化

(1) 「草の家」の若者達の実践間の越境

①対象としての社会との関係の再構成の類型

対象とする「草の家」の若者サークルは、高卒・大卒の社会人中心だった。生き方を悩んでいる若者が多かった。彼等は、①2005年の高遠菜穂子の講演会を皮切りに、②2006年に「peace alive」、③2007年に「憲法ひとかじり」というイベントを行い、2008年の9条世界会議に参加、④それから半年の間に各進路に旅立つ。若者達の変化はこの①～④に対応して起きている。

この変化の評価軸は、実践の課題と対象の質の違いで区分できる。Ⅰ社会への関心の生成（自己と社会の相対的区別）、Ⅱ社会の必然性の理解（自己と社会の関連の対象化）、Ⅲ別の社会のあり方の具体化（自然との再結合）である。これを踏まえつつ、若者達の変化を見る。

②Ⅰ社会への関心の生成

1) 2005年～：孤立と居場所（D）

金英丸との関わり等でここに集まってきた若者達のサークルは、イラク戦争の学習会としてスタートした。初めは学ぶことよりも、居心地がいいから「草の家」に来ていた（「知ってる人がおって、何かいこう。何か求めちよるものがあるのかなあ。安心、集まる人って何か似たものをもってたり、何かちょっとすがれる場」メンバーh, 2008年5月22日、「遅れてもとりあえず顔出すみたい。英丸とかいると、鍋やるかってそこから買い出しに行ったりする」メンバーf, 2011年6月14日）。

自分が持っていた違和感（メンバーn「〇〇、△歳フリーターです。いわゆる、ワーキングプアです。明日の飯があるかないか分からない暮らしで、なんだかも生きていくのに一生懸命です」〇〇、△部分のみ改訂、たより99号、2008年）を他者も持っていたことがわかったと、若者達は自信を取り戻しはじめる。若者達は高遠菜穂子の講演会を行い、fはこの時の変化を「な

んかそういう映像もはじめ直視できなかったけど、これから目をそらしたら、なんかこうあきらめとるような、同じことになるなってと、みんなってことは、そこでそう変わったと思いますね、自分自身が」(f, 同上)と述べた。社会の問題を見ることが出来るようになった。

2)2006年～:同質性と多様性(E)

違和感の普遍性の理解は、その思いを外に表現する動機になった(「平和に生きるって、特別な問題じゃないんだよって、平和活動したらみんなえ！って持たれるけど、そういうんじゃないよってことを私たちなりにみんなに発信したかった」f, 同上)。2006年、自分達の思いを様々な媒体で表現する「peace alive」を市内の公園で企画した。

若者達はこうしたイベントを通してお互いの違いの楽しさを実感していった(「ライブとダンスとエイサーもあったし、あと鳴子、あと獅子みたいの(中略)つながりがうまいことつながってね、とにかくいろんな人が」f, 同上)。彼らにとって、出会いは同質性を求める(前掲「すがれる場」)消極的なものではなくなっていた。他者への関心の生成と同時に社会への関心も芽生えていった。fは「ここ半年で、世界の見え方が以前とは明らかに違う(中略)考え方も行動も、前よりずっと外向きになったと思う。以前のわたしは、活動熱心で勉強家の母親とは反対に、立派な世界の傍観者だった。「分かっているってば」と、深く関わることを避け、ブラウン管の前で知った顔をしていた」(たより91号, 2006年)と述べた。若者達にとってこの時点では、自分達のやりたいことが出来る、というのが平和だった(筆者「音楽とかエイサー踊ったりとかが平和?」「そうやね。自分のやりたいことが出来るって」f, 同上)。

こうした経験は人権感覚の経験と言っていだろう。メンバーは「ぶつかって当たり前だけど、それが人間の正しい姿だけど、武器をつかうのは反則(中略)殺されるのはもちろんのこと、人を殺すじぶんなんて嫌じゃないですか」(o, 2008年5月18日)と述べた。

③2007年～:Ⅱ社会の必然性の理解(B→A)

社会への関心が芽生えた若者達は、現状の社会がなぜ一人ひとりのやりたいことを制限する戦争等(「そうそう、戦争しかしないっていうかね、(イラクの:筆者注)子どもたちは。」f, 同上)が起きるのか、その原因・根拠を求めている。歴史的な経緯から近代日本社会への異議申立てが根深く潜在している北海道(東アジア共同WS)を若者達は訪問する。多様性を尊重する空間という点でこのサークルとWSは連続的だった点は越境の基盤だったと言える。メンバーmは、「知識としては知っていた強制連行のこと。けれど約60年間冷たい土の下に埋められていた遺骨に触れたとき、この人はどんな顔だったのだろう、どこから来て、家族は何人で…いろんなことが頭をよぎり、最後に…彼の無念が浮かんだ」(たより92号, 2006年)。遺骨は文字や伝聞より、具体的である。具体的な情報の総体の上に知識では得られない感情が生成する。この感情がそれまでの「知っている」つもりでいた自分自身の欺瞞を揺るがせることが出来る。「過去の戦争のことを知っていくうちに、いろんなことがつながっていて、戦後六十年を生きている自分が見えてきました」(たより92号, 2006年)とmは述べる。

では、そうではない社会の根拠とは何だったか。そこで見えてきた価値が憲法だった。若者達は「憲法ひとかじり」を企画した(2007年)。この企画は、憲法をわかりやすく講師に教えてもらうものであった。若者達は憲法を自分達の言葉として土佐弁日本国憲法「戦争はせんぞね」に価値を見い出す(「憲法ひとかじりのときに、なんか自分らでやろうってことで、土佐弁9条を一人一行ずつ読んだんですよ、あれはすごく、よかった」f, 同上)。

ここから9条世界会議に参加する。ここから照射してイラク戦争を見ると何も変わっていな

い。また日本人としての自分が加害者になっている。「日本で税金を納め、普通に生活することで、イラクで沢山の人を殺す、加害者の一人が自分であると自覚していないのが僕には恐ろしい。僕は、もう武器商人達に踊らされるのは嫌だ」(たより99号, 2008年)とnは述べ、自分達がこうした歴史的一幕の生成に加担している現実がそこにあった。

④Ⅲ別の社会のあり方の具体化

1) 2008年～: 進路選択 (F)

若者達は戦争システムに加担しない生き方を求めた。そろそろ自らの進路も真剣に悩みはじめた時期でもあった。西森遼子(西森のパートナー)は「平和には文化が欠かせない」と述べ、「草の家」は2008年から平和講座に文化講座を混ぜて実施した。若者達に具体的な生き方を提示するため、講座では幡多から炭焼き職人(宮川)を呼んだ。幡多では、炭焼きは輸入の自由化の影響で危機に瀕したが、丁寧な生産の価値を理解した人々によって中国産の安いものよりも幡多でつくられたものへの需要が少しずつ上昇していて、若い人たちも炭焼きを生業とする人々が出てきていた。そうした炭焼きをする青年たちに来てもらったのである。

この講座を通して、fは「備長炭を作る過程のお話の中で…これは、もちろん人の利益だけを優先した一方的な森林伐採のことではない。人が少し手を添えてあげることによって、森、山、自然がより良い方へ向いていく、ということだ。そして尚且つ、切ったその木で人は備長炭を作り、産業が成り立つ。つまり、自然と人間とが互いを必要とし合う「共生していく」関係になる」(たより99号, 2008年)と述べ、自らの生き方の基軸となる価値意識を生活・生業の次元で具体化することができた(「平和のために来てるというより、もっと生活に密着したものの」「しゃべってたり、おいしいものたべてたり、ぬくもりが平和」「衣・食・住があって平和」2008年5月22日の若者達の会議より)。若者達はその後、それぞれの進路に旅立っていった(農業研修、「草の家」の事務(f), 教員, 留学等)。

2) 分業し合うコミュニティの形成 (F or G)

若者達は形成された平和像(「紛争や暴力や悲しいことがいっぱい起こっている。それはわたしはすっごくもうありえん、いややし、すっごいなくしたい。みんなの命が輝く世界にしたい」メンバーb, 2008年5月18日)との関連で進路を選択していった。bはイラク戦争を説明する際にホワイトボードに「米」と書き「米は命だから、これはアメリカ」(b, 同上)という区別を述べつつ、進路先には農業研修を選んだ。fは「草の家」が「写真とか怖いし、すごいトラウマだった」(f, 同上)が、「知ること、考えることのおもしろさ、それを絶えず続けていくことの難しさ、大事さに気づくことが出来たのは、草の家を通して出会えた素晴らしい仲間たちのおかげ」(f, たより101号, 2008年)と述べ、「草の家」の有給の事務局員になった。

fは「ちりぢりだけど(中略)みんな、持っているもの、そのとき育んだものっていうのは何もかわらないと思うから…みんなそれぞれの場所でやったらいいんじゃないかな」(2011, 同上)と述べる。それぞれ「草の家」を訪れたり連絡をくれたりする(「近況とか、なにになにやりますって、何とか通信とかって行って送ってきてくれる」f, 同上)。若者達の作り出した平和像は、彼等の共有財産となったとっていいだろう。彼らは今度は、共有した平和像(生活像)と各自選んだ仕事・生活を統一する作業を現実の生活の中で行っていると思われる。

⑤若者達の歩みの整理

サークルが生まれる基盤には、英丸とgのように身近な話題でつながれるサークルへの入口の関係があった(「草の家」の世代交代を参照)。そして若者達は、互いの被害性を認め合える

場（居場所）の形成（D）と実践・人間どうしの出会いと活動の生成（E）の局面を経て社会への関心を生成（I）し、自身の加害の自覚（B）と隠された被害者の歴史化（A）の局面を経て社会の必然性を理解（II）し、生活の基盤である自然の視点の獲得（F）と労働の主体化（G）の局面を経て別の社会のあり方を具体化（III）した。以上を通して自分の生き方・生活を再構成していった。

（2）媒介機能の内容

①媒介項

若者達に即して、社会への関心の生成（I）、社会の必然性理解（II）、別の社会のあり方の具体化（III）を可能にした媒介項を確認しよう。社会への関心は、同質性を基盤とした居場所とそこから立ち上がった他者への関心を実感できる表現活動の場を介して形成された（I）。そうして関心が持たれた社会の必然性理解は、遺骨や証言に問いかけることで歴史における自己の位置を意識化できる場を介して形成された（II）。社会の別のあり方の具体化は、生態系に内在した生業との出会いによって形成された（III）。

これは、各実践に固有の矛盾解決の媒介項に対応する。民衆史運動の証言の顕在化の媒介項としては、受容する姿勢（共同探究者側の加害性の自覚）が生成した（小池の棒頭への接し方に対する評価「絶対責めない」オホーツク民衆史講座s, 2010年10月17日）。これにより聴かれる側は異議を申立てられ、聴く側は自己の歴史的立場を意識化でき、聴く側に即せば傍観と良心との矛盾（A）や欺瞞と善意との矛盾（B）を抱えた状態とその解決とを媒介し得た（II）。『草の家』の多様なアクターの連携による表現活動の生成を媒介しているのは、ひとりひとりを大切に作る場（1Fホール）であった（I）。この場によって、孤立と安心安全との矛盾（D）や同質性と異質性との矛盾（E）を抱えた状態とその解決とを媒介できた。幡多学における生計と価値観との矛盾の課題化からは、こだわりの尊重される規範が内在する「市」が生成した（III）。これによって、希望した働き方と実際の生計との矛盾を抱えた状態と希望の働き方で生計が成り立つ状態とを媒介できた（幡多の牧野の事例）。

『草の家』が持つ活動を生み出す空間が生んだサークル、民衆史運動がつながっている死者や少数民族の異議申立て、幡多の実践を介して山下達とつながっている「達人」の姿、以上の横断によって『草の家』の若者達は具体的な生活像を描くに至ったと言える。

②媒介項へのアクセスの保証

『草の家』の若者に即した時、以上の媒介項へのアクセスの保証は次のように行われていた。第一に、大人世代（『草の家』の初期から運動をつくってきた世代）による仮説的な全体の創造であった。大人世代が出会った矛盾に即して構想した全体像があった。『草の家』でははじめ、実践・人間どうしの出会いと活動の生成（E）－隠された被害者の歴史化（A）－生活の基盤である自然の視点の獲得（F）という実践の構造を持った全体をつくっていた。

第二に、既存の構造と若者達とをつなぐ活動があった。金英丸は大学等、若者達のところによく出向き、若者としての身近な興味関心の共通性で関係をつくっていった。民衆史運動は、そこにいない存在と出会うという独特の局面を持っていて「芋づる式」に出会う証言者のところに出向く活動はそこでも重要だった（「その人もまだ生存しているかどうか、そしてわかったら電話かけて、もうとにかくあるときはもう夕張まで出かけて」s, 2010年8月5日）。

第三に、若者達の出会った矛盾から、既存の構造にはないものを創造する活動があった。事

例のとおり、若者達がそこに集うには、同質の空間という居場所機能が必要だった。これは、金英丸を媒介にして新しく創造された。一方、既存の構造にある場合にはそれとつなぐ。若者達が歩んだプロセスのうち、異質性との出会いを媒介する表現活動は、「草の家」が長年培ってきた地域での表現活動の蓄積の上に成立したものだった。

第四に、越境の場づくりがあった。職業を持った上で平和運動をしていた大人世代には必要なかった進路選択の課題は若者達に固有で、それも既存の構造にはなかった。高知は都市のためこの局面を切りひらくG(労働の主体化)の実践を自ら創るのは困難であり、西森遼子らは幡多からその具体像を示す人(炭焼きの宮川)を招く講座をつくった。

(3) 各実践の学習の固有性

媒介を焦点化すると、一方で対象3実践の学習の固有性が浮かび上がってくる。

①民衆史運動:聴く学習(若者達の社会の必然性理解(Ⅱ)の局面に関連)

若者達に即して、民衆史運動の学習の特色は現実の社会問題における自分達の立ち位置が問われた点である。証言を聴く関係は、加害国の日本人がアジアの被害者に聴くという歴史的な背景を含み、証言の拒否や事実の隠蔽等にその背景が滲み出る。自身の加害性を自覚してのみ苦しみの鬱屈(証言)を聴くことは可能で、そこから自己と社会との関連を課題化できた。

こう見ると、民衆史運動が証言者の鬱屈を認める局面と、西森や金英丸が若者の鬱屈(「わかっているってば」)に寄り添おうとした局面とは、その質が共通している。若者の問いや居場所の必要を無視しなかったのは他者の声に耳を傾ける場をつくってきた聴く側には必然だろう。

②「草の家」:表現活動を通した学習(若者達の社会への関心の生成(Ⅰ)の局面に関連)

「草の家」の学習の特色は、多様性の価値の生成だろう。「草の家」は若者達の居場所をつくることで、若者達が自分の経験に自信を持ちそれを表現できる環境を整えた。若者達は、各自の表現が尊重される「草の家」という場の居心地の良さを対象化することで多様性の価値を学んだ(メンバーa「老若男女が集い、国をこえての友達もたくさんできる、人と人とのつながりが大切にされ、ひとりひとりが大切にされようとしている良さが好きです」たより94号、2007年、メンバーj「こういう活動を自由に出来る場、それが平和資料館草の家です。そんな草の家をこれからも私たち一人一人が守り育てていきましょう」たより90号、2006年)。

③幡多:生産学習(若者達の別の社会のあり方の具体化(Ⅲ)の局面に関連)

幡多の学習の特色は、戦争システムに加担しない働き方の具体化にあった。それが可能になったのは、生産者の視点から自然を理解する枠組みがあったからである(「時に牙をむく山・川・海と折り合いをつけながら、自然に寄り添ってきた自分たちの“楽しみにみちた暮らし方”」『事始』はじめに)。生態系に内在し得る人間の生業のあり方という評価軸の形成により、労働を媒介する現状の人間の社会関係が相対化でき、別のシステム(市)の生成へとつながっていった。

④平和の価値への3つの入り口

各学習の固有性は、平和の価値への学習の3つの入り口も示す。それは、残虐(Aに関連)、孤立(Dに関連)、労働(Gと関連)である。(1)の整理は、若者達の集団的なプロセスを整理したもので、個々人に即せば出会い方の順番が異なる。「草の家」の若者全体は孤立から入ったと言えるが、残虐から入った者もいる。高卒後「草の家」の若者サークルに所属していたbは、

幡多地区で生まれて高校生の時に幡多ゼミに参加していた。bは「高校のときは、歴史を自分で、自分の足元の歴史を勉強して(中略)加害者被害者両方のおじいさんおばあちゃんに出会って生の声を聞いて」(b, 同上)と幡多ゼミでの強制連行・強制労働の掘りおこしの経験を語っている。「草の家」の若者に即しては確認ができなかったが、幡多の若者(牧野)がこだわりを大切にする労働の理解から原発の非人間性の理解に連続していく端緒が見られることに即せば、労働から平和の価値に辿り着く可能性も確認可能である。

以上は、残虐、孤立、労働の各契機は、どこから入っても平和の価値に辿り着く可能性を示している。なお、3つしかないと言う意味ではなく、残虐以外にも入口があるという点が戦争体験者の少なくなる現在の状況では重要である。

(4) 平和運動の総体性

以上の実践相互の役割分担の確認によって、「平和的生存」のシステムをつくる平和運動の総体を見通せる。各運動が若者達に対し持った機能:社会への関心の生成(I)の局面における「草の家」の自己の普遍性及び人権感覚の獲得の機能, 社会の必然性理解(II)の局面における民衆史運動の自己の社会的意味の獲得の機能, 別の社会のあり方の具体化(III)の局面における幡多の進路選択肢の拡大の機能, そしてこれらの媒介項と若者達をつなぐ「草の家」の機能は、学習者に対する平和運動の媒介機能の総体を示す。この媒介機能を再生産する運動が人間の総合的な生活保障をつくりだす運動と言える。運動形態との関連で言えば、Iに関わる機能は実践内外とのネットワークづくりという運動形態の下で、IIに関わる機能は隠された被害の主張の政治的表明という運動形態の下で、IIIに関わる機能は地域づくりという運動形態の下で発揮されたと言える。

6. 結論

(1) 媒介項の種差

3実践がそれぞれ問題としたのは、周囲の無反省がもたらす鬱屈の強化・転倒的表出、利潤追求の持つ同質化・従属化傾向(前掲nの武器商人との決別参照)、自然の法則である生態系との折り合いであった。これらに対して各実践には、受容、多様性の認められる人権尊重の場、市という媒介項が生成した。受容の局面では、転倒的な表出としての人権否定に抵触する態度・言動(前掲, wの復讐)も命を守る価値の中で限定的に肯定する必要があるし、市の局面では多様性(ひとりひとりのこだわり)を尊重する価値観と自然の法則との矛盾(人権尊重に自然が共感して協力してくれるわけではない、前掲牧野の自然は「甘くはない」)を引き受ける必要があるため、これらの媒介項の質は区別して把握される必要がある。

(2) コミュニティの構造

3実践とも戦争批判を基盤として命に価値を置く点は揺るがない共通点である。若者達に即して3実践の関連を整理する。居場所(被害性の承認)なしに社会への関心は生まれないし(I), 加害性の自覚による社会の必然性理解なしに職業の社会的意味の判断は出来ないし

(Ⅱ)、加害＝被害の矛盾から生成する別の生き方を要請する価値意識と自身の生産活動とは生態系の対象化なしに両立しえなかった(Ⅲ)。fが「草の家」の事務局員になったり、牧野が新たに若者達の居場所をつくったりしたように、Ⅲにより「自立」した主体がⅠを生み出せる。ⅠⅡⅢはこうして、加害＝被害の同時存在が労働の主体化を生み出す循環構造を持っている。

北海道開拓やアジア侵略が資源の強奪から民衆同士のいがみ合いを生み恨みや後悔を発生・増幅させてきたように、自然の制約性(Ⅲが対象とした課題)は不断に新たな対立・分断を生み(Ⅱが対象とした課題)人々を孤立化させる(Ⅰが対象とした課題)。ⅠⅡⅢの実践の循環は、それに抗する協働の不断の展開である。「草の家」の若者達がつくり出したようなコミュニティは、社会の問題が常にこの実践の循環によって再構成されるところに現実化するだろう。

またそれは、歴史の反省に基づく「努力」と「感謝」(Ⅱの局面がもたらす関係)、一緒に活動することを通じた「友情」(Ⅰの局面がもたらす関係)、生活上の「助け合い」(Ⅲの局面がもたらす関係)等の様々な質の関係の形成の総体として成立している。これらは社会的には、諸分断の連続的解決の見通しも同時に成立させる。なぜなら、この関係の総体は、日本とアジア諸国の歴史的な分断、世代間の分断、都市と農山漁村の分断を解決しそれらを総合して若者の鬱屈と希望(自由な進路選択)との分断を解決する見通しであったからである。

(3) 創造的な媒介統治

加藤も「草の家」の若者も社会へ異議を申立てていた点では共通だが、その異議と問題の解決との媒介の質の違いによって、生成した結果は全く違った。現状の警察・軍隊は逸脱者を抹殺もしくは現状に再び押し込む媒介機能を持つが、本稿で述べた媒介機能は異議から新しい若者達の生き方とともに新しい社会の資源をつくる協働を生み出す創造的なものだった。不断に誰かのせいにする社会で警察・軍隊が持つ社会的価値は、不断に生きやすい人を増やしていく社会ではこの創造的な媒介が持つ²⁹。なお単純な代替関係ではなく、現状の社会の諸機能が非創造的で警察・軍隊がそこに押し込む媒介だとすれば、ここでは社会の諸機能(市等)自体にも創造的な媒介機能が埋めこまれ、かつ、その場にはいない人のところに向いたり越境の場づくりをしたりするような、諸媒介項への若者のアクセスの保証に固有の媒介機能も存在した。

以上、各実践(協働)が生活の再構成を可能にした様子を見てきた。「平和的生存」のシステムの根拠はこうした生活の総体を再建し得る協働に求められる。本稿では協業することでそれは可能になっていた。そして、社会の問題から不断にこの協働の発展を現実化させるところに創造的な媒介機能が位置づく。それは、「平和的生存」のシステムの「政治」的機能であり、かつ「草の家」の若者達を通して見えるように支援・教育の機能でもあった。

注

- 1 唐渡興宣『資本の力と国家の理論』1980, 青木書店。
- 2 中島岳志『秋葉原事件』2011, 朝日新聞出版。
- 3 パウロ・フレイレ著、小沢有作ら訳『被抑圧者の教育学』1979, 亜紀書房, 185頁。
- 4 大日方純夫『天皇制警察と民衆』1987, 日本評論社。
- 5 ヨハン・ガルトゥング著、高柳先男ら訳『構造的暴力と平和』1991, 中央大学出版部。

- 6 佐貫浩『学校を変える思想』1988, 教育史料出版会。
- 7 ヨハン・ガルトゥング, 藤田明史『ガルトゥング平和学入門』2003, 法律文化社, 78～81頁。
- 8 「われわれは「戦原体」を除去するだけではなく、その時々行為者や状況に応じた「平和原体」すなわち平和創造のための積極的な要素を導入しなければならないのだ」同上, 94頁。
- 9 拙稿「戦争システムの転換における住民的な平和運動の意義」『社会教育研究』31号, 2013を参照。
- 10 以上は、小池喜孝『民衆史運動』1978, 徳間書店, 63頁。以下、同書からの引用は、引用末尾に（『民衆史運動』ページ数）を示す。
- 11 棒頭は、タコ部屋労働の現場監督。労働者に見せしめのリンチ等、残虐な行為を働いた者もいる。
- 12 札幌郷土を掘る会『戦後も続いたタコ部屋労働』1987, 札幌郷土を掘る会, 55頁。
- 13 小池喜孝・賀沢昇『雪の墓標』1979, 朝日新聞社, 261頁。
- 14 小池喜孝『伝蔵と森蔵』1976, 徳間書店, 62頁。以下、引用末尾に（『伝蔵と森蔵』ページ数）を示す。
- 15 参加者m「草の家だより」92号, 2006。以下同たよりからの引用は（たより, 号数, 年）を記す。
- 16 殿平善彦『若者たちの東アジア宣言』2004, かもがわ出版, 74頁。
- 17 山原健二郎『土佐の夜明け』1971, 民衆社。
- 18 深瀬忠一, 橋本左内『平和憲法を守るキリスト者』1968, 新教新書, 15頁。
- 19 西森茂夫「地域に平和ピラミッドを」『日本の科学者』22号, 1987, 399～403頁。
- 20 月刊「kochijin」編集部『kochijin』2009年3月号。
- 21 「草の家」ブックレット4『憲法九条の旅』1994, 平和資料館・草の家, 3～4頁。
- 22 「草の家」ブックレット7『永矢不忘』1996, 平和資料館・草の家, 58頁。
- 23 「草の家」ブックレット9『細菌戦は実行されていた』1999, 平和資料館・草の家, 21頁。
- 24 前掲西森「地域に平和ピラミッドを」参照。
- 25 幡多高校生ゼミナール『ビキニの海は忘れない』1989, 平和文化, 164—165頁。以下、引用末尾に（『ビキニ』ページ数）を示す。
- 26 山下正寿『核の海の証言』2012, 新日本出版社, 38頁。
- 27 幡多高校生ゼミナール『渡り川』1994, 平和文化, 80頁。以下、引用末尾に（『渡り川』ページ数）を示す。
- 28 幡多学ことはじめ組『幡多学事始』2012, 120頁。以下、引用末尾に（『事始』ページ数）と示す。
- 29 こうした媒介と芸術との関連は興味深い（奥本京子『平和ワークにおける芸術アプローチの可能性』2012, 法律文化社）。

《付記》 本研究は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費 23002175）の成果の一部である。

Social Implications of the Peace Movement for Continual Solution of Contradiction

– Separating the Reign of the Police and Army –

Yohei ACHIRA

Key Words

Segmentation, Police, Contradiction, Cooperation, Mediation

Abstract

This study argues that investments for the improvement of interventions are concentrated at the police and armed forces. During Japan's neoliberalism policy of the 1990s, many young individuals committed crimes because they lost meaning in their lives, their friendships, and their hopes of the future. Kato Tomohiro, a criminal from the Akihabara affair, was arrested by the Japanese police because he went against the law. His judgment must be considered on the basis of on our current social understanding. However, considering the method of his crime, we should create a system that is external to current policies. We should work toward a practice that generates a new social system, and not one that considers the affair to an individual problem. Therefore, this study pursues the possibility of mediating contradiction and practice.

The findings are as follows: 1) Cooperation is the foundation for living in peace; 2) Reconstructing young people's lives requires intervention and genuine cooperation; 3) Cooperation builds the community, which comprises memory, camaraderie, and labor; 4) Community is based on a condition of liberty for achieving work choices among young people. Based on these findings, we should invest in such interventions, however, not aimed toward the police and armed forces.